

## 資源集団回収活動の 新規団体の登録を受け付けます

**対象団体**＝①市内で、一定の地域住民(概ね20世帯以上)で構成された団体であること

- ②営利を目的としない団体であること
- ③年間活動計画(原則として、月1回以上)を有し、継続した回収活動を行う団体であること

**対象資源**＝ダンボール、古新聞、古雑誌、古布、牛乳パック

**報償金**＝回収業者に引き渡した資源1kgにつき2円

※新しく登録された団体の報償金は、9月1日以後の活動分から適用します。

※すでに登録済みの団体の手続きは不要です。

**申請・問合せ**＝7月20日(火)～8月20日(金)に清掃センター(☎53-3463)へ

## 家庭用生ごみ処理機器 取扱指定店の募集について

**認定要件**＝①市内に販売店舗を有すること

- ②商品の運搬(無料)やアフターサービスができること
- ③補助金制度や申請方法を購入者に説明できること
- ④使い方や設置方法等を購入者に説明できること
- ⑤その他販売店として不適当な事由がないこと

**申込**＝申請書に事業証明書を添付して、清掃センターまで提出願います(随時受付中)

※申請書は清掃センターで配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。

**問合せ**＝清掃センター(☎53-3463)

## 清掃センター 休日業務のご案内

下記の祝日のごみ収集・持込ごみの受付は、下の表のとおりとします。ご協力をお願いします。

月 日	可燃ごみの収集	持込ごみの受付	不燃ごみの収集日
7月22日(木) 海の日	通常どおり収集 (可燃ゴミのみ)	9:00～12:00	/
	月・木コース		
7月23日(金) スポーツの日	通常どおり収集 (可燃ゴミのみ)	9:00～12:00	/
	火・金コース		

★可燃ごみの収集は、交通事情により早めに収集する場合があります。ごみは7時30分までに出していただきますよう、お願いします。

★令和3年は海の日とスポーツの日が変更になっています。

海の日:

7月19日(月) → 7月22日(木)

スポーツの日:

10月11日(月) → 7月23日(金)

★7月19日(月)は通常通り収集します。

持込ごみの受付:11:00～12:00 13:00～16:00

問合せ＝清掃センター(☎53-3463)

## 生理用品を無料配布しています

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な理由により生理用品の入手が困難な女性を支援するため、無料で生理用品を配布しています。

ご希望の人は、右記引換券を切り取って窓口でお渡しください。(引換券は、窓口にも備え付けています。)

引き換えの際に、名前、住所等は一切お聞きしませんので、お気軽にお申し出ください。

**配布場所**＝市役所2階人権施策推進課(213番窓口)、保健センター、矢田支所、平和支所、治道支所、昭和支所、片桐支所

**配布時間**＝①平日:上記場所にて9時から17時に配布

②7月中の土日祝:市役所2階人権施策推進課(213番窓口)にて9時から16時に配布

(数に限りがありますので、無くなり次第終了といたします。)

### 引換券

(切り取ってお使いください)



問合せ＝市民相談室(内線245)